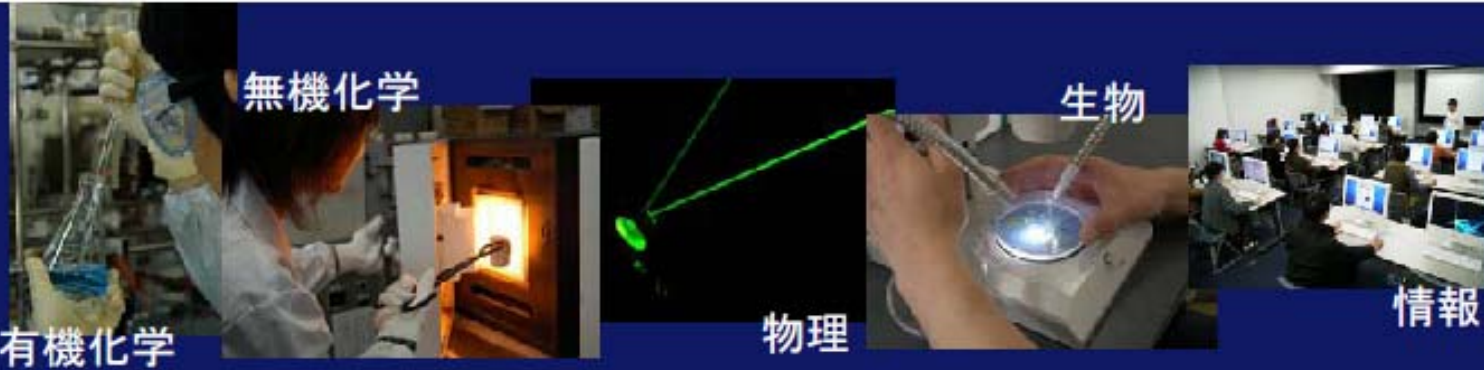


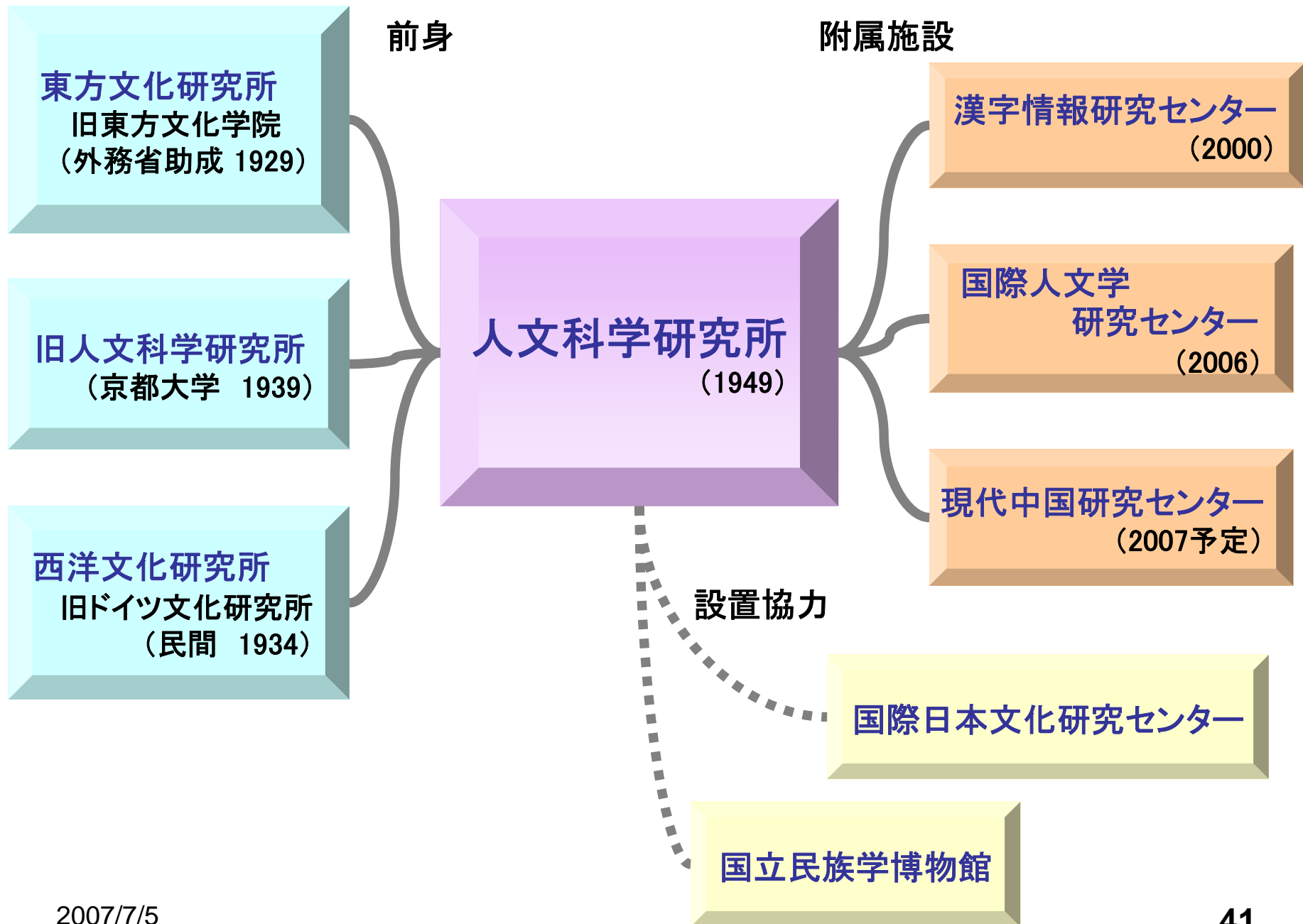


化学研究所

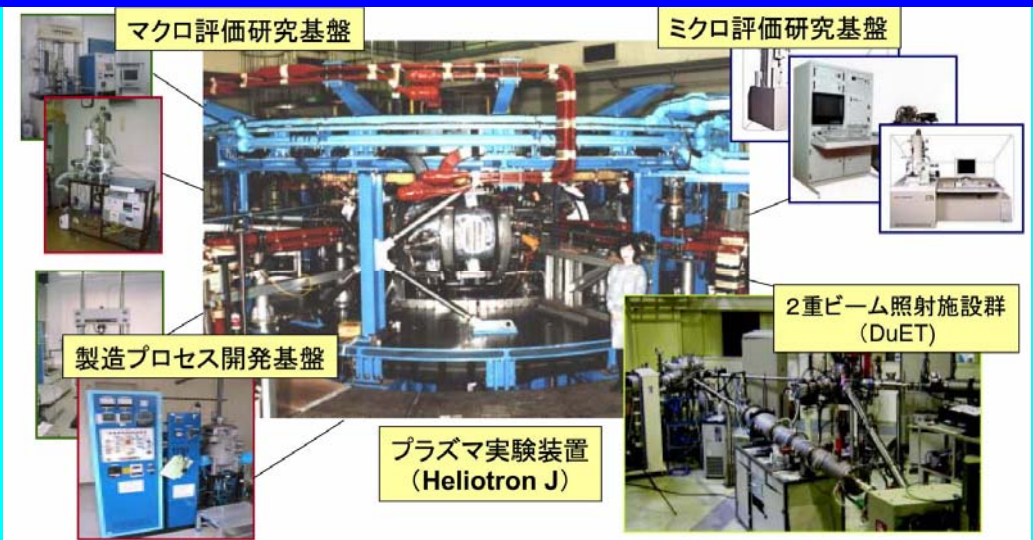


多様な研究分野が融合し、
新たな知への挑戦を続ける。

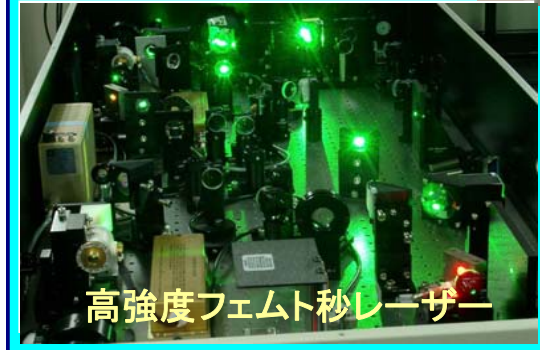
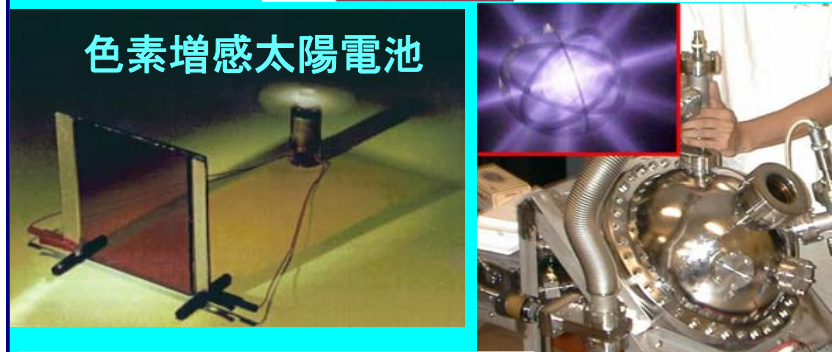
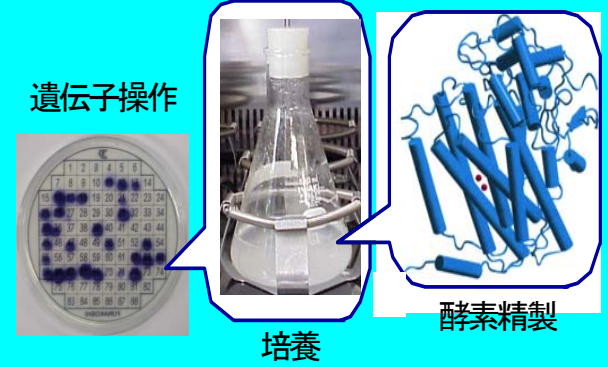




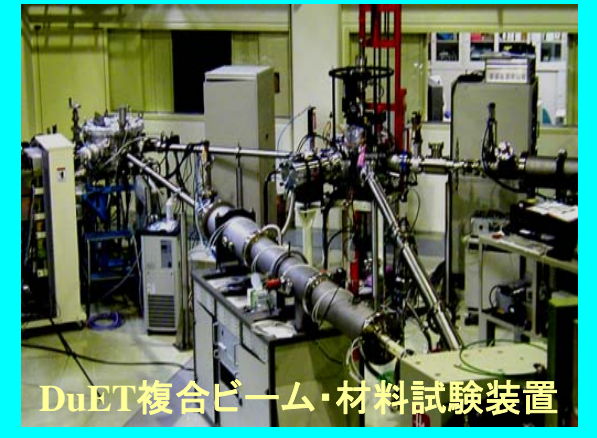
京都大学エネルギー理工学研究所 先端実験装置群によるエネルギーの先進的研究



平成8年5月11日改組
原子エネルギー研究所とヘリオトロン核融合研究センターの統合



超小型静電慣性核融合装置



再生医科学研究所

失ったからだの機能を 取りもどすため
に

ヒトES細胞の作成と
全国分配

再生医学の基礎と応用研究

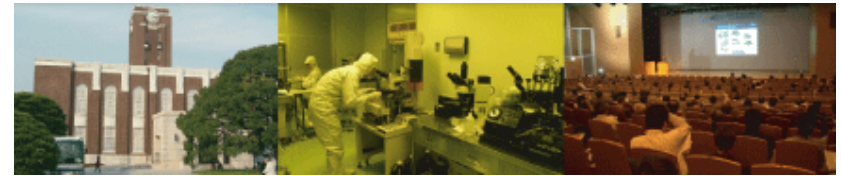
再生医学基盤研究

幹細胞研究

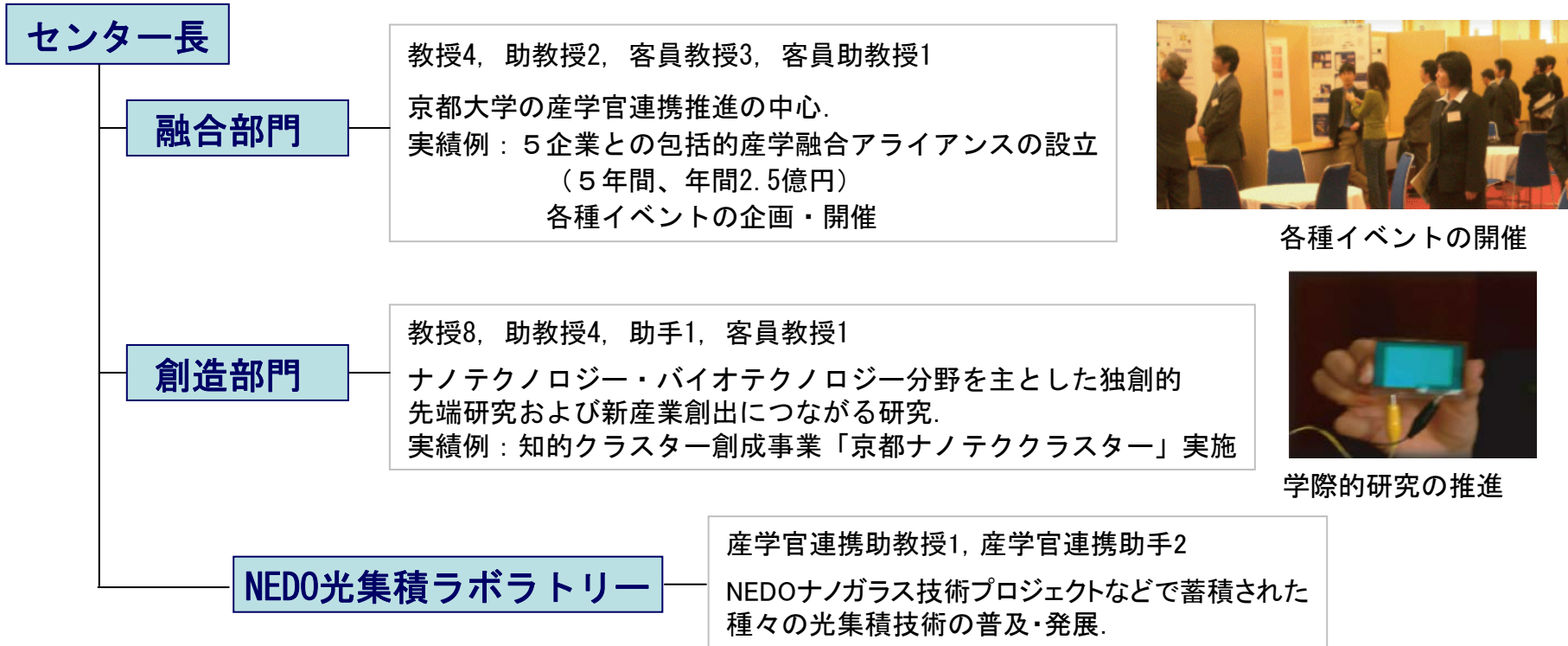
組織工学研究

医工学研究

京都大学国際融合創造センター(IIC)



京都大学から世界へ向けた知の結集・情報発信センターとして、2001年4月に設置。産官学連携を推進。



京都大学の各キャンパスに拠点を設け、各研究科・研究所・センター等と連携して活動。

2007/7/5

吉田キャンパス拠点



桂キャンパス拠点



宇治キャンパス拠点



地域研究のモデルを世界に提示する

東南アジア研究所

CSEAS



「現場」の知を先端技術と組み合わせ、

新たな普遍知を確立する地域研究へ

2007/7/5



東南アジア研究所の歩み

世界に先駆けた**分野融合型**共同研究体制樹立

高齢化問題、森林・環境問題などへの総合的取り組み体制確立、地域情報学構築

最先端を行くための絶え間ない**自己再編・発展**

時代に合わせた改組、研究センターから研究所へ、地域研究コンソーシアム発足、大学院アジア・アフリカ地域研究研究科創設、地域研究統合情報センター発足

世界有数の**地域情報収集発信**体制整備

20万点以上の地域研究資料公開、『東南アジア研究』、多言語オンライン・ジャーナル
発刊

東アジア全域に広がる**研究ネットワーク**の展開

20年に及ぶ拠点大学交流事業、連絡事務所・フィールド・ステーション、17部局間交
流協定、東アジアの研究機関との交流拡大

附置研究所と全国共同利用の研究施設のあり方

京都大学 松本 紘

1. 附置研究所・研究センターの法制度上の位置づけ：現状と課題

1) 国立大学法人化に伴う動き

- ① 国立大学の法人化後、改正された教育基本法で大学の使命が明確になり、大学の役割として、教育・研究・社会貢献が等位に記載された。
- ② 附置研究所・研究センターは、学校教育法や国立大学法人法にその存在根拠が明示されており、自主判断による設置改廃等、個別の大学法人の重みが増しているものの、大学の教育研究の基本組織として位置付けられている。
- ③ 一方、附置研究所や研究センターの法人化後のあり方や機能についての課題ならびに学術研究推進の観点から附置研究所・研究センターのシステムの検証改善、機能向上の取り組みの必要性が指摘されている。
- ④ 附置研究所や研究センターの場合は、大学の個性を生かしつつ、全国の研究者の拠点となり、さらには国際的連携研究の拠点となることが期待される。したがって大学共同利用機関や民間との連携、海外の研究機関との国際連携など、国内外での学術研究の中核的研究拠点としての活動を担保するため、財政基盤のさらなる安定化が望まれる。

2) 京都大学の中期目標・中期計画における附置研究所・研究センターと全国共同利用の位置づけ

- ① 京都大学は、全国共同利用研究所・研究センターが大学の研究教育活動に果たす役割を高く評価し、その活動を高いレベルでサポートしてきた。国立大学法人化後においても、全国共同利用推進が中期目標に記載され、大学法人として全国共同利用を強く支援することが明記されている。
- ② 全国共同研究施設を活用し、学内外の大学院学生の教育効果を高めることが明記され、実際、全共施設・設備を活用した独自の教育プログラムや複数領域にわたる調査などで実効をあげている。
- ③ 他方、全国共同利用の附置研究所・研究センターの改組・再編・統合について、学術上の継続性、発展性に関する学内外の関連研究者の意見を十分配慮し、必要に応じて改組・再編・統合をおこなう旨の記載があり、平成 16 年度の大学法人化と共に、学内措置により木質科学研究所と宙空電波科学研究所が統合再編されて生存圏研究所が設置された。その後、学術会議の審議を経て、平成 17 年度より、人類の生存基盤を支えるための新たな学際的学問領域を目指す全国共同利用研究所として認可された。また、平成 18 年度には、東南アジア研究所と国立民族学博物館地域研究企画

センターとが協力し、全国共同利用の地域研究統合情報センターが設置された。

2. 附置研究所・研究センターの存在意義と課題

附置研究所・研究センターの学内における役割は、以下の5点に要約される。

1) 学内における役割および学内に存在する意義

- ① 「研究大学」をめざし、研究を通じて高度な教育をおこなう。
- ② 大学に多様性と固有の特徴を付与する。

京都大学は全国の国立大学の中でも最多の17の研究所・研究センター群（内、全国共同利用研究所は6つ、全国共同利用研究施設は3つ）を擁し、学術の新たな領域開拓に挑戦する研究所群の活動は、社会変化を先取りした学際研究により新しい研究領域を確立して大学の個性を強く社会にアピールし、またその伝統、特色を広く社会に紹介する、いわば「大学の顔」という大きな役割も果たしている。

③ これまでの歴史的経緯から見ても研究所の研究成果が大学の名を高め、実際に研究拠点（COE）として機能している。京都大学の合計23件の21世紀COEのうち、6つの拠点が附置研究所が中核部局として拠点をなし、8つが研究科等などと共同で拠点を形成しており、合計13のCOEプログラムを推進している。

④ 研究科・学部の使命と相補的な関係にあり、「新領域の開拓」、「最先端研究の継続的推進」及び「文化的遺産や伝統の継承発展」を担う。

⑤ 総合大学に附置されている利点として、教育と研究の並立を通じて若い研究者を第一線の研究現場を通して育成でき、また、新たな異分野複合型研究分野の創出がおこなえる。

・総合大学内にあつて、異分野との共同研究を容易かつ効果的に実施することができる例として、近年設立された生存基盤研究ユニットには、化学・防災・エネルギー理工・生存圏の4研究所に加えて東南アジア研究所が参加することにより、地域に根ざした先端技術の開発を可能にした。

2) 研究

① 社会変化を先取りした学際研究により新しい学問領域を確立し、また社会の要請に応じて、専門の異なった多数の研究者が協力して新しい研究方法を確立し、研究環境の整備を進めながら、機動的、かつ迅速に研究を発展させてきた。

・化学研究所は、化学に関する先駆的、先端的、境界的、融合的な研究をおこなうために理学、工学、医学、農学など、すべての学部の化学系教員が協力しボトムアップ的に設立された。

・平成8年に改組されたエネルギー理工学研究所の構成組織であったヘリオトロン核融合研究センターは湯川博士等による核融合研究を発展させ、平成元年文部省核融合科学研究所の創設に多大の貢献を行った。

・東南アジア研究所は、東南アジアについて新しい研究手法としての地域研究による総合的研究を開始し、地域研究という学問分野創設のパイオニアとなった。

② 社会の要請の変化・発展に応じた学問領域を確立すると同時に、その研究を推進するにふさわしい研究体制を確立した。

・防災研究所は、災害現象およびその防止・軽減のための理工学的研究に加え、災害の人間および社会的問題を解明するべく、従来の研究組織を統合再編成して5大研究部門、6研究センターを有するに至った。

・生態学研究センターは、21世紀の国際社会が対応すべき緊急課題となった地球環境問題や生物多様性問題に取り組む新たな学問領域「生物多様性科学」を創成し、その基盤を確立することを目的として、平成3年に全国共同利用施設になった。

・経済研究所では、先端的経済学研究を政策分析に応用し、現実の政策に反映させていくことを目的として、先端政策分析研究センターを設置し、政策課題に直結した研究テーマに取り組み、積極的に政策提言を行っている。企業経済論の青木昌彦、計量経済学の佐和隆光等の研究は、日本の経済学の国際的な評価を大きく高めた。

③ 新しい研究手法や方法論を確立し、独自で世界水準の研究成果を生み出した。

・人文科学研究所は、知の協働としての共同研究という研究組織形態をつくりあげ、また知の探査としてのフィールドワークの方法を確立した。わが国における組織的な海外調査の先駆けとして山西省雲岡石窟の学術調査（1938-194）は、考古・美術の両面から行われた厳密な学術調査として名高い。また、イラン・アフガニスタン・パキスタン学術調査（1959年～）は重厚な研究成果を生み出し、世界的な研究となった。ニホンザルの野外調査、戦後日本における最初の総合的海外調査であるカラコルム・ヒンズークシ探検隊及び京大アフリカ学術隊は、人文科学研究所における今西錦司による共同研究活動の成果であった。中尾佐助の農業起源論、上山春平の照葉樹林文化論及び梅棹忠夫の文明の生態論などの人文科学研究所の共同研究の成果は、「フィールドワークの京大」の名を世界に知らしめる内実をもっていた。

④ 附置研究所は、新しい研究のための研究体制、研究環境の整備に取り組み、新しく独自の研究所の創設に協力、あるいは、その母体となった。

・基礎物理学研究所は、我が国初の全国共同利用研究所であり、素粒子論分野日本の研究グループを世界的なものと共に、天体核物理学や生物物理学などの新分野開拓に大きく貢献した。また、プラズマ・核融合研究の揺籃期における育成に寄与をしている。

・ヘリオトロン研究センターは大学共同利用機関の核融合研究所の設立に大きな寄与をし、実質的にその母体の一部となった。

・東南アジア研究センターは、地域研究の発展の結果、地域間比較の重要性の認識が進んだことにより、地域研究情報統合センターの設立に寄与した。

・人文科学研究所は、国立民族学博物館や国際文化日本研究センターが設立されるに至る経過において重要な役割を果たした。

・生態学研究センターは、平成13年4月の総合地球環境学研究所の設立に際し、4名の教員ポストを永久流動ポストとして提供しており、その設立に不可欠の役割を果たした。

⑤ 附置研究所・研究センターは、当該分野における国内外の中核研究機関として、わが国全体の研究推進に対する中心的な役割を担い、研究基盤の形成に協力し、諸外国の研究機関との国際連携を進めてきた。

⑥ 附置研究所・研究センターは、学術研究の動向や経済社会の変化に対応しながらその機能を十分発揮し、大学における高い研究水準の維持に貢献している。

⑦ 附置研究所・研究センターは、学部及び研究科との共同研究のほか、産業界や国際機関、さらに海外協力の最前線にある諸機関やNGOなどと連携して広範囲な研究活動を推進してきた。これらの社会貢献は、附置研究所の研究を一層活性化するのみならず、財政的な支援の一部ともなっている。

⑧ 既にデュアル・サポートが謳われ始めてはいるが、どちらかという、プロジェクト型の計画に競争的資金を重点配分するという現在の「集中投資」方式だけでなく、長期的かつ広い視野に立った拠点形成計画をとりあげ、研究所を支援することが必要である。

⑨ 少額であっても基盤的研究や事業に対する財政的な支援は、日本の学術行政として大変重要な課題である。社会の中の変わらない部分を維持し、後世に伝えていくという歴史的、長期的な観点からの方策と支援が必要である。

以上の役割・機能を有し、中核的研究拠点たる附置研究所・研究センターについては、法令上においても、学術分科会等の適切な機関の意見も聞きながら、中期目標において明確に記載する等、その位置付けについて、十分配慮する必要がある。

3) 教育

① 附置研究所・研究センターは、先端的な研究成果を生み出すと同時に、そうした研究に基づく先端的教育の場を提供することを使命としている。

・ 研究科と連携協力して行う通常の教育活動にとどまらず、特化されたあるいは分野横断的な研究の現場に学生を誘うことにより、研究所は先端的教育を行うことができ、新規学問分野を切り開き発展させる研究者を育成することができる。

例えば、ウイルス研究所は5つの研究科（医学研究科、生命科学研究科、理学研究科、薬学研究科、人間・環境学研究科）の協力講座からなり、多くの異分野研究者が交流するというきわめてユニークな教育研究環境をもつ。そして、5つの研究科から常に100名以上の大学院生を受入れ、次代を担う世界トップレベルの研究者を育てている。

・ しばしば附置研究所が、独立大学院の創設に深く関わるなど、大学院組織の発展にも貢献してきた。

例えば、霊長類研究所が協力して作られたアフリカ地域研究センターは、東南アジア研究所と一緒に大学院アジアアフリカ地域研究研究科を創設した

② 良好な研究環境のもとに、一定期間研究に没頭させ、その成果を武器にしてキャリアパスを登るといった若手研究者養成の機能を果たしてきたことは、附置研究所の重要な存在意義のひとつである。

③ 附置研究所が継続的に研究を進めるためには、優れた若手研究者が後継者として養成・確保されることが必要である。また一方、附置研究所の最先端の研究業績が大学院教育に生かされ、それが、当該大学の教育研究の特色となることから、附置研究所の人材養成機能も研究と並んで重要なものとなっている。

・附置研究所における若手研究者等の養成・確保については、附置されている大学（大学院）の出身者のみではなく、全国的、国際的な観点で行われるべきである。

4) 研究拠点としての附置研究所の役割

① 附置研究所は、特定分野における COE（卓越した研究拠点）であることが強く期待されている。このため、国立大学の法人化後も当該分野をリードする我が国の中核的研究拠点にふさわしい機能と組織の在り方が求められている。

② 当該分野の世界的な研究拠点となり、学外者を含む研究ネットワークを構築したり、あるいは、所内に外国の研究拠点が設置され、その活動自体が国際的な拠点となっている拠点も多い。

③ 附置研究所は、優れた研究環境を有し、そこに属する研究者の優れた能力と強い研究意欲・情熱により、当該研究分野の COE としての機能を十分発揮すべきである。平成 11 年 6 月の学術審議会答申でも、他の教育研究組織との有機的な関係の強化により研究上の発展が見込まれる場合は、一層の COE 性の発揮に向けた組織の再編成を検討する必要がある、逆に、COE 性を失っている場合には、転換・廃止等を含めて、その在り方を検討する必要がある旨、提言されている。

④ 附置研究所のほとんどは全国共同利用研究所でなくとも、事実上「全国共同利用研究」の役割を担っているのみならず、その枠を超えて国際的な研究交流、共同研究、研究者交流を通して「世界の共同利用研究」機関としての性格を併せ持つ例も多い。

・制度上決められた「全国共同利用研究所・共同利用施設」との差をことさら設けるよりも、一般附置研究所の実質に対応した対処が望まれる。あるいは、一般附置研究所の「全国共同利用研究所」への移行を促進し、要件を満たす研究所は積極的に「全国共同利用研究所」への転換を図ってゆくのも一方法である。

5) 研究の継承発展の組織的な基盤

① 附置研究所の多くは、学術動向や社会の変革に対応して研究方向は様々に変化し、必要に応じ研究所の改組転換等が行われてきたが、それらは、先人の研究実績の上に立

ったものである。一方、極めて長期間にわたり重要と考えられる人類的、国家的課題についても、大学においては継続性を担保できる研究所が主導的に行ってきたこと事実も十分に考慮する必要がある。

② 附置研究所は、組織的かつ継続的な研究により、その成果が組織に継続的に蓄積される点に特長があり、その基盤が附置研究所の活力の源となっている。

③ 附置研究所の中に、これら短期集中型の研究施設が設置される場合も多く、これがうまく機能するためには、附置研究所全体の組織的な重厚性が重要である。

④ 後継者の養成を行う上でも、持続的な研究体制は不可欠であり、今後附置研究所は、研究の継承発展のため確固たる組織的な基盤を有する必要がある。

3. 全国共同利用研究所・施設の存在意義と課題

1) 全国共同利用というシステムの存在意義

①「全国共同利用」という研究推進システムは、外国には類例がない、日本が誇るべき独自のシステムであり、新しい研究領域の開拓と、全国の研究者ネットワークの構築に多大な寄与をしてきた。

・基礎物理学研究所が、我が国初の「全国共同利用研究所」として1953年に設立された。基礎物理学・理論物理学の国内拠点となり、さらに国際的な研究ネットワークが広がった。

・数理解析研究所は、数学のノーベル賞と呼ばれるフィールズ賞受賞者2名（広中平祐、1970、文化勲章1975受章。森重文、1990）や、ガウス賞受賞者（伊藤清、2006、京都賞1998受賞）を輩出している。

・霊長類研究所は、日本人2人目のノーベル賞受賞者である朝永振一郎（京大卒）が日本学術会議会長のときに設立勧告され、3年後の1967年に全国共同利用研究所として設立された。「霊長類学」という新しい学問分野を開拓し世界の研究拠点になっている（今西錦司の文化勲章。霊長類学の確立、1979、河合雅雄の日本学士院賞エジンバラ公賞、2004）。

このように、全国共同利用研究所は、わが国の先端的研究の推進、新規分野の確立、国際的なネットワーク拠点として、全国共同利用は大きな貢献をしてきた。

・全国共同利用研究所・研究センターを大学に附置することで、責任の所在が明確になり、大学それ自体の個性も際立つ。大学それ自体の歴史性、地域性及び学部構成などを背景に、特定の学問分野を深く極めるようなユニークな研究教育組織ができる。

2) 全国共同利用の学内における役割

「学部・研究科」と、「研究所・研究センター群」は、相互補完的な関係にある。例えば、「大学」という一枚の布を構成する縦糸と横糸の関係だ。研究所群は、相対的にみて研究が教育より先行し、学問分野としては既存のものを超えた清新かつユニーク

なものが望まれる。

・歴史的な経緯の中で生み出されてきた「全国共同利用」の大学附置というわが国固有のシステムを、さらに活性化し再生することが重要だろう。

全国共同利用の学内における役割は3つに要約できる。

①大学としての個性を発揮する。

・大学を個性ある魅力的な存在にしているのは、附置の研究所・研究センター群であり、特に全国共同利用のものである。

②全国の研究者と交流する拠点となる。

・全国共同利用というシステムによって、国内外の研究者との交流が活性化され、教育にも波及する。

③新しい学問を創出し育成する。

・全国共同利用というシステムが、新しい学問を創出・確立するうえで大きな貢献をしてきたことは歴史的な事実である。たとえば、

・霊長類研究所は、日本学術振興会の先端研究拠点事業の採択第1号として、先進16か国の研究ネットワークづくり（HOPE事業）を平成15年度から行ってきた。

・最近の京都大学に設置された研究組織には、平成16年にスクラップアンドビルドで「生存圏研究所」（全国共同利用附置研究所）、18年に「地域研究統合情報センター」（全国共同利用センター）があり、いずれも、全国共同利用研究所・研究センターとして京都大学発のユニークな研究を基礎に新たな全国・国際展開の研究を推進している。

・生存圏研究所は、「生存圏科学ミッション、全国共同利用、国際共同利用」として、全国共同利用のほかにも、すでに国際共同利用も展開している。

・さらに、フィールド科学教育研究センター（平成15年）が設置され、こころの未来研究センター（19年立予定）の設置も準備が進められ、全国展開を目指している。

3) 全国共同利用と大学共同利用機関との関係

個別大学に附置する全国共同利用研究所には、大学共同利用機関にはない3つの優れた点がある。

① 総合大学に附置されているため研究に限らず多様な支援を受けられる。

② 大学・大学院に依拠しているため若く優秀な人材が常に安定して供給される。

③ 歴史的な伝統をもって存在しているため学問において重要な学の伝統が継承される。

生態学研究センターは大学共同利用機関である総合地球環境学研究所の設立の経緯から、流動連携研究機関として位置づけられており、総合地球環境学研究所が現在進めている14の主要プロジェクトうち3つ（4月から4つの予定）は生態学研究センター出身の教員がプロジェクトリーダーを務めており、これらのプロジェクトを生態学研究センターが強力で支援している。

4) 教育への生かし方

- ① 前述のように、全国共同利用の制度が大学院教育に生かされている。すなわち、学内外の大学院生を対象に、全共施設・設備を活用した独自の教育プログラム（実習、講義、セミナー、研修など）が定期的実施されている。
- ② フィールドワークの伝統のある京都大学の場合は、海外研究拠点の数が、アフリカに9基地、東南アジアに23基地、北米に2基地ある。合計34基地の55%までが研究所所轄の基地である。こうした海外拠点を、研究や大学院生教育や学部教育にまで広げる工夫が必要である。
- ③ 学部教育については、すべての大学教員にとって研究と教育の双方が、義務であり権利であることは自明である。学内での連携関係を基礎に、全国共同利用という使命に照らして、他大学との共同を視野に入れていくことが求められる。

5) 研究拠点としての役割

- ① 全国共同利用の附置研究所の研究拠点としての役割は自明である。
- ② 当該の学問分野について研究拠点となり人材を育成する。
- ③ そのために、共同研究、研究会、施設・資料提供等の、3つの事業が重要である。
- ④ 研究拠点としての役割の緊急課題は、国際化である。全国共同利用研究所はすべて、「国際共同利用研究所」へと機能転換する必要がある。

○所属大学の研究所または在籍されていた研究所の紹介

【設立の経緯】

生存圏研究所（以下、生存研）は、「生存圏科学」の開拓を目的として、木質科学研究所と宙空電波科学研究センターを再編統合して平成 16 年度に学内措置で発足し、文科省の審議会における審査を経て、翌平成 17 年度以降、大学附置全国共同利用研究所として先端学術研究に関する全国・国際共同利用、生存圏科学ミッション研究を推進している。生存研は、京都大学が独自の意思で設置した新しい研究教育組織であり、かつ、国立大学の法人化後に全国でも初めて認められた大学附置全国共同利用研究所である。

生存研は中核研究部、生存圏学際萌芽研究センター(以下、萌芽センター)、開放型研究推進部(以下、開放型推進部)で構成される。総ての教員は中核研究部に所属するが、その多くは萌芽センターまたは開放型推進部に所内兼務している。

【目的】

生存研は、21 世紀が抱える課題を解決するために、「生存圏科学」という新たなパラダイムに基づき、個々に深化した学問領域を有機的に連関させた分野横断的、問題解決型学際領域の創成を進めている。

平成 16-21 年度の中期計画・中期目標において、生存研は人類の持続的発展の根幹にかかわる重要な科学技術課題として 4 つの生存圏科学ミッション([1]環境計測・地球再生、[2]太陽エネルギー変換・利用、[3]宇宙環境・利用、[4]循環型資源・材料開発)を取り上げた。これらを機軸とし、開放型推進部における全国共同利用を積極的に実施し、さらに国際共同利用に拡大している。萌芽センターは、将来、共同利用に発展しうる新規性に富んだ学際・萌芽プロジェクトの発掘・育成に取り組んでいる。

○生存圏研究所の共同利用になった経緯と共同利用の考え方

【経緯】

生存研の前身である宙空電波科学研究センターは全国共同利用施設として、MU レーダーならびに先端電波科学計算機実験装置(A-KDK)に関する公募による全国共同利用を、それぞれ 1984 年度および 1993 年度以来継続している。また、マイクロ波エネルギー伝送実験装置・宇宙太陽発電所研究棟(METLAB/SPSLAB)についても、実質的に共同利用を推進していた。一方、木質科学研究所は、劣化動物の室内飼育・フィールド研究、木質材料実験棟ならびに材鑑等に関して、非公認ながら共同利用研究を幅広く実施してきた。

両組織における共同利用装置・施設を用いた研究活動は、ともに 21 世紀がおかれた困難な状況を打破すべき科学技術の開拓に重要な貢献をする。同時に、共同利用を中核とした国内・国際共同研究プロジェクト推進が重要である。したがって、新生研究組織として、

生存研では全国・国際共同利用研究の推進を最重要課題とした。

【共同利用の考え方】

生存研では、生存圏科学ミッション遂行のための研究基盤として、個々の大学では運用が困難な大型特殊装置・施設ならびに大規模データベースの全国共同利用を推進している。同時に国内・海外研究グループの中核として共同研究プロジェクトの企画・立案・遂行を司っている。

さらに、豊富な国際活動を基礎に全国共同利用から一歩進んで、共同利用設備・知的財産を海外研究者にも積極的に開放すべく国際共同利用を率先して実施している。とりわけ、発展途上国の研究者に先端装置・施設を積極的に開放している。

また、大学附置研究所としての特色を生かし、多分野にまたがる有機的な教育により、生存圏科学を幅広く習得した人材を社会に輩出することを目指している。

【具体的な共同利用活動】

生存研では (1)大型装置・施設の提供、(2)生存圏に関するデータベースの公開、ならびに(3)共同研究集会開催を通じた新規研究課題発掘および国内・国際共同研究プロジェクトの振興、といった3形態の全国・国際共同利用を有機的に結合して、4つの生存圏科学ミッションの機軸に沿った共同利用研究を推進している。同時に、萌芽センターと協調して、新規性、将来性に富んだ学際・萌芽プロジェクトを推進している。

- (1) 大型設備・施設： 共同利用設備・施設として「MUレーダー」、「先端電波科学計算機実験装置(A-KDK)」、「マイクロ波エネルギー伝送実験装置・宇宙太陽発電所研究棟(METLAB/SPSLAB)」、「赤道大気レーダー(EAR)」、「木質材料実験棟」、「居住圏劣化生物飼育棟(DOL)」、「生活・森林圏シミュレーションフィールド(LSF)」を平成17年度までに共同利用化し、さらに平成18年度から「森林バイオマス評価分析システム(FBAS)」を加え、計8項目の全国・国際共同利用を推進している。
- (2) データベース： 生存研の知的財産として長年にわたり蓄積してきた「木質標本としての材鑑」、「大気レーダー観測データ」、「宇宙環境衛星計測データ」などを「生存圏データベース」として統合管理・活用する体制を構築しつつある。平成18年度にはこれらを効率的に公開するために「バーチャルフィールド」の構築を進めている。
- (3) 共同プロジェクト： 生存圏科学ミッションに関わる共同プロジェクトに関する研究集会を実施している。既存の全国・国際共同研究プロジェクトに加え、萌芽センターと協力して、急速な展開が有望視される新規共同プロジェクト、ならびに、新研究テーマの開拓を目指す学際的・萌芽的共同プロジェクトを振興する。

大型装置・施設のうち、「MUレーダー」、「A-KDK」、「METLAB/SPSLAB」の共同利用を平成16年度に実施し、3項目で計99の共同利用課題を採択した。平成17年度には「赤道大気レーダー(EAR)」、「木質材料実験棟」、「生活・森林圏シミュレーションフィールド

ド(LSF)」、「居住圏劣化生物飼育棟(DOL)」の共同利用を開始し、それぞれ48, 44, 12, 21, 18, 12, 13計168件(延べ551名)の共同利用課題を採択実施した。また、平成18年度に「森林バイオマス評価分析システム(FBAS)」の共同利用を追加した。

「生存圏データベース」では、平成17年度は公開可能な一部データベースについて15課題(68名)の共同利用申請を受理しているほか、オンラインでは、1,296,343件、2,670 GBのアクセスがあった。

一方、共同研究プロジェクト推進のために、研究集会・シンポジウムを平成16年度に16件、17年度に27件実施した。17年度には研究所主導の企画(19件、延べ1,310名)に加え、公募による共同利用研究集会(8件、参加293名)も実施した。

以上の3形態の共同利用について、採択課題数は装置・施設利用型7項目の計が168件、データベース利用15件、公募研究集会8件で、これらの総数は191件であった。平成18年度は装置利用を1件追加することもあり、約220件を予定している。